

令和6年3月東近江市議会定例会提出請願文書表

番号	受付年月日	請願者	紹介議員	付託委員会
1	令和6年2月27日	東近江市八日市金屋2丁目3番15号 全日本年金者組合東近江支部 支部長 鈴木 俊亮	廣田 耕康 中村 和広	福祉教育こども常任委員会
請願の内容				
<p>物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願書</p> <p>【請願の趣旨】</p> <p>1 貴職におかれましては、日頃より住民の生活向上と福祉増進のためにご尽力されていることに深く敬意を表します。</p> <p>さて、老齢基礎年金は、老後の自立した日常生活の基礎的な部分を支え、保障するものとして全国民共通に支給されています。また、老後の経済生活を支える主要な柱でもあり、そのほとんどが消費に回るため、地域経済における安定した消費活動の下支えとして地方財政に与える影響は大きなものとなっています。</p> <p>しかしながら、年金は毎年実質減額されています。近年5年間の年金改定を見てみると、物価上昇率に対し2.1%下がっています。更に、2024年度についても物価上昇率3.2%に対し年金改定額は2.7%に改定すると1月19日に厚労省が発表しました。これらを合わせると2013年度からの12年間では実に7.8%も下がっています。</p> <p>特に女性の年金の平均年額は男性の63%で、女性の大半が受給年額100万円未満です。（2022年「年金制度基礎調査」より）</p> <p>「1食の弁当を3回に分けて食べている」、「世話になった人の葬式に行きたいが香典代もなく、知らないふりをする」、「借家住まいで、夫の年金と自分の年金を合わせて何とか生活をしてきたが、夫と死別し単身になった途端に一人分の年金では暮らせなくなった。」、「年金だけでは生活できないので働かざるをえない。」、「健康だからなんとか生活を続けられるが、病気になったらと思うと不安だ。」との声があり、多くの女性受給者をはじめ、低年金者が物価高騰で重大な被害を受けています。</p> <p>加えて2019年10月からの消費税増税、2022年10月からの後期高齢者医療費窓口負担の2倍化、その上にこの間の物価高騰が年金受給者の生活に深刻な影響を及ぼしています。今後も年金減額が続くならば、年金受給者の生活はますます苦しくなるばかりです。その結果、生活保護世帯への移行が増加し、住民税の減収とも相まって、自治体の財政圧迫を招きます。</p> <p>年金改革は待ったなしの状況です。国民の年金不安をなくして老後の安心をつくり、併せて自治体の財政健全化のために、物価の上昇に合わせた年金改定を行うことが求められます。</p> <p>つきましては、私たちの切実な願いである下記請願事項について、地方自治法99条にもとづいて、内閣総理大臣および関係各位に意見書を送付されるよう請願します。</p> <p>2 請願事項</p> <p>若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、物価の上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を行うこと。</p>				